

氏名	前田 晃秀		
学位の種類	博士 ( 生涯発達科学 )		
学位記番号	博甲第	9515	号
学位授与年月	令和2年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	盲ろう者の意思疎通の実態と 意思疎通の促進要因に関する研究		
主査	小澤 温	生涯発達科学専攻	教授
副査	佐島 毅	生涯発達科学専攻	准教授
副査	八重田 淳	生涯発達科学専攻	准教授
副査	廣田 栄子	筑波大学	名誉教授

### 論文の内容の要旨

前田晃秀氏の学位論文は、国内における盲ろう者の実態の解明、意思疎通・社会参加の機会に関連する要因の分析、その上で意思疎通支援に係る施策と専門的な人材育成について考察することを目的としている。その要旨は以下の通りである。

第1章で、著者は、盲ろうの定義と類型、意思疎通支援の現状、意思疎通方法や意思疎通支援に関する社会資源の現状について論じている。第2章で、著者は盲ろう者の意思疎通支援に関する研究動向を国内外の学術論文を中心に先行研究を考察している。第3章で、著者は以下の4点を明らかにすることが盲ろう者の実態解明に必要なこととして示している。①盲ろう者数・性別・年齢分布、意思疎通方法、②意思疎通の機会・頻度・能力に関連する要因、③意思疎通支援に関わる専門職とその支援の実態と効果、④意思疎通支援のための制度の現状と課題。第4章で、著者は身体障害者手帳の交付状況をもとに、視覚と聴覚の両方の障害が身体障害者手帳に記載されている者の人数・年齢、障害の状態・程度等を把握するために、全国108か所の都道府県・政令指定都市・中核市の障害福祉主管課を対象とした質問紙調査を行った(回収率:98.1%)。その結果、視覚と聴覚の両方の障害が身体障害者手帳に記載されている者が13,952名存在すること、年齢層ごとに視覚障害・聴覚障害の各等級の組み合わせの割合が異なること、通訳・介助員派遣事業の利用率は10%に満たないことを明らかにした。第5章で、著者は盲ろう者の意思疎通の実態を把握するために、第4章の調査で把握した全数のうち自治体から配票可能な12,813名を対象として質問紙調査を行った(回収率:22.4%)。その結果、視聴覚障害の重複時期や重複程度、年齢階級によって、使用される意思疎通方法の割合に相違が認められ、小児では成人と比べ個別的意思疎通方法が使用されている割合が高かった。また、意思疎通方法と会話頻度の間には関連がみられた。第6章で、著者は盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の提供体制を明らかにするために47都道府県障害福祉主管課を対象として質問紙調査を行った(回収率:93.6%)。その結果、選択肢として設定した意思疎通方法10種すべてで、通訳・介助員派遣事業に登録している盲ろう者が存在すること、「触手話」「聴覚」「弱視手話」「手書き文字」の4種については自治体ごとの登録者平均が2名以上であることが示された。第7章で、著者は盲ろう者向け通訳・介助員の意思疎通方法と習得要因の解明のために、各都道府県の通訳・介助員派遣事業に登録している通訳・介助者4,321名を対象に質問紙調査を行った(回収率:40.9%)。その結果、通訳・介助員の習熟度が意思疎通方法によって異なり、「ローマ字式指文字」「手書き文字」「パソコン」「点字筆記」「指点字」では可能群が有意に少ないこと、手話通訳士資

格を有する者は「弱視手話」「触手話」「日本語式指文字」の可能群の割合が有意に多く、通訳・介助員養成講習会の受講と習得に関連のある意思疎通方法は「聴覚」「触手話」のみであることが明らかとなった。第8章で、著者は盲ろう者向け通訳・介助員派遣の利用に至るプロセスの解明として利用に至るプロセスを可視化し、利用の促進・阻害要因を検討するために、成人の盲ろう者8名を対象に面接調査を行い、得られたデータをTEM（複線径路・等至性モデリング）により分析した。その結果、派遣事業の利用に至るまでのプロセスは4段階を経ることが示された。第9章で、著者は盲ろう児の意思疎通能力の解明のために盲ろう児を養育する214世帯を対象として質問紙調査を行った（回収率：44.6%）。このうち18才未満で視覚聴覚の両方に障害があると回答した60通を分析した結果、聴覚や発話で意思疎通が可能な者は半数程度であること、意思疎通方法の利用有無とWeeFIMの意思疎通得点の比較では、言語的手段（聴覚・発話、日本語式指文字）の利用者は、意思疎通の得点が有意に高い一方、前言語的手段（身振りサイン、泣き声・表情）では意思疎通の得点が有意に低いことが示された。第10章で、著者は盲ろう児の意思疎通支援の提供体制の解明のため早期療育を提供している児童発達支援センター・児童発達支援事業所4,248ヶ所（全数）を対象とし質問紙調査を行った（回収率：34.6%）。このうち7歳未満の盲ろう児が在籍していると回答した74機関の143名の盲ろう児の状況を分析した結果、その多くは泣き声や表情・身振りサインといった前言語的手段により意思疎通を図っていること、意思疎通に関する訓練を担う言語聴覚士の配置率は半数に満たず、言語聴覚士の専門に関係する発話や聴覚活用といった意思疎通関連の療育の提供割合が低いことが示された。第11章で、著者は就学前の盲ろう児とその養育者が抱える困難とニーズについて把握し、先天性盲ろう児の早期支援のあり方を検討するために盲ろう児を養育する8世帯の保護者を対象に面接調査を行い、SCAT法により分析した。その結果、早期支援における困難は7種、ニーズは9種のコンポーネントが生成された。第12章で、著者は本論文の目的に対応して「基礎属性・基本的な実態」「意思疎通の実態および意思疎通状況に関連する要因」「意思疎通支援に関わる専門職の支援と効果」「意思疎通支援のための制度のあり方」の4つの論点について総合的に考察した。第13章で、著者は盲ろう者に対する研究の今後必要とされる課題について論じている。

## 審査の結果の要旨

### （批評）

前田晃秀氏の学位論文はこれまでほとんど明らかにされてこなかった日本における盲ろう者の生活および意思疎通の実態を実証的な調査をもとに明らかにし、盲ろう者に対して行われているさまざまな施策の課題と今後のあり方についてデータをもとに提言をしている点で評価できる。特に、本調査で得られた盲ろう者数が国の統計数値として採用され、資料的価値の高いデータを把握できたことは高く評価できる。さらに、通訳・介助員派遣事業の登録率が低調な背景を分析し、登録率の向上のためには、情報提供や本人の心理的变化に寄り添う支援が必要であることを明らかにした点も評価できる。あわせて、視聴覚障害の重複時期や重複程度によって使用される意思疎通方法の割合に相違があること、補聴器の装用効果が期待できる盲ろう者でも補聴器の受給率は約半数に留まっていることの実態把握から、多職種により多様な情報を提供していく体制の必要性、手話習得についての評価と手話の触読方法の習得支援、手話の触読に対応できる盲ろう者向け通訳・介助員の派遣の必要性など、数々の実証的なデータを基にした提言を行った点も盲ろう者への効果的な支援施策を考えていく上で高く評価できる。

2020年1月29日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は博士（生涯発達科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。